

## 退 学 願 願

年 月 日

理 学 部 長 殿

少人数クラス担任・指導教員等

理 学 部 理 学 科

\_\_\_\_\_年度 入学 編入学 \_\_\_\_\_回 生

学生番号 0 5 0 0 - \_\_\_\_\_

署名または印 \_\_\_\_\_

氏 名  
(自 署) \_\_\_\_\_

住 所 〒 \_\_\_\_\_

Tel (携帯) \_\_\_\_\_

E - Mail \_\_\_\_\_

このたび、下記のとおり退学したいので許可くださるようお願いいたします。

記

◆退学年月日：\_\_\_\_\_年\_\_\_\_月\_\_\_\_日付け

◆退学理由（該当する理由を選択し○で囲んでください）

1. 留学等の海外渡航（留学先等国名・大学名・住所を下の詳細記入欄に記入してください。）
2. 進路変更（他大学・他学部等入学の場合は入学先を下の詳細記入欄に記入してください。）
3. 就職・資格試験準備（就職先、資格名を下の詳細記入欄に記入してください。）
4. 家庭の事情
5. 経済的事情
6. 修学意欲喪失
7. 病気・傷害
8. その他（下の詳細記入欄に具体的な理由を記入してください）

詳細記入欄 \_\_\_\_\_

◆授業料等納入状況 授業料：該当する事項を○で囲んでください。

\_\_\_\_\_年度\_\_\_\_期分又は\_\_\_\_月分 納付済・全額免除・未納

（4月中に前期途中での、または10月中に後期途中での退学の願い出があった場合は、月割り計算により退学日翌月以降の授業料が免除されます。但し、4月を含む前期途中、または10月を含む後期途中を期限として休学を許可された学生が退学を願い出る場合は、休学許可期間以降の当該学期における授業料を納付する必要があります。）

◆日本学生支援機構奨学生：該当するものにチェック☑してください。

□貸与型奨学金奨学生 □給付型奨学金（新制度）奨学生 ※手続きに関する説明書類を交付します。

注1：学生証を返却してください。

2：願出後、退学年月日までに何分の連絡がない限り許可したものとします。

3：許可通知の必要な者は、教務掛等へ申し出てください。

4：氏名欄は自署してください。

5：日本学生支援機構奨学生は、教育推進・学生支援部学生課奨学掛へ異動届を提出してください。

6：授業料が納付されていない期に修得した単位は証明しません。後日納付があればその期の成績を証明します。

7：学研災及び付帯賠償保険の加入期間を1年以上残して退学される場合、手続きすれば残期間分の差額保険料が返金されます。返金を希望される者は、教育推進・学生支援部厚生課厚生掛へ申し出てください。

(裏面あり)

【大学記載欄】

受付日	日本学生支援機構	教務情報	BC名簿	財務部	教務委員会